

なんですけども、本当に教育長、また管理課長の方々には大変いい話聞かせていただきました。今後ともすばらしい学校運営をご期待申し上げます、私の質問とさせていただきます。本当にありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。私は、当面する市政の重要問題について、3つの質問と提案をいたします。

まず第1は、今回の豪雨被害の実態と対策についてです。

7月18日と22日を中心に、長井市を集中豪雨が襲い、各地に大きな被害をもたらしました。この復興に、まず万全を期すことが求められます。同時に、この水害の原因を明らかにし、教訓を引き出し、二度と被害が出ないように抜本的な対策を講じることが強く求められます。

共産党は、今次水害に当たって、被害の大きかった地域の現地に足を運び、被害状況を視察するとともに、被災者の方々から意見と要望をお聞きしてまいりました。この上に立って、まず申し上げたいのは、豪雨による状況に3つのパターンがあるということです。第1のパターンは、ちょっと雨が降るといつも増水し、水害が繰り返される常習地域のパターンです。第2は、これまでなかったのに今回初めて被害が出たパターン。第3は、以前は雨が降ると必ず増水し、被害が出ていたが、今回の豪雨も含め、被害が出なかったパターンです。

私たち共産党は、第1のパターンについて、

主に2カ所を調査いたしました。その1つは、グンゼ北側と栄町駅前十字路周辺、そして高野町、山城屋さん周辺です。まず、グンゼ北側と駅前十字路周辺ですが、ここは少し雨が降ると決まって増水し、床上まで水が上がるという被害を繰り返しています。主な原因として考えられるのは、グンゼ北側を流れる砂押川が近年の改修工事の際、川幅が30センチほど狭くなり、川底が浅くなったこと、また、グンゼ通り東側の下流が狭くなっており、水を飲み切れないことがあると思われます。この地域の方々は、この状況を解決すること、また、上流で水量を調節し、余分な水が来ないように調整することを強く望んでおられます。また、こうしたことについて、今まで市に何回も要望してきたが全然改善されてこなかったと、激しく話されました。

また、山城屋さん周辺の水害については、近年、北側の水路、撞木川が改修されていますが、高野町通りの道路をくぐると、すぐ川幅が約半分ほどになっているため、水がはけず、道路西側一帯が水浸しになる状況があります。また、前には水が流れていたのに、とまっていて水が流れない水路が2本もありました。また、この流れが木蓮川に合流し、最上川に注ぎますが、水門の調節が不十分で、水が滞留したという話も出ておりました。

次に、今回初めて大きな被害が出た金井神地区のパターンです。常には水量の少ない金井神山から流れてくる小川が鉄砲水になって川が急激に増水、下流の住宅、作業小屋などに土石流が流れ込み、一番下にあるケアハウス、ウエルフェア慈光園にもろに土石と激流が入り込み、大きな被害となりました。なぜこうなったか。確かに雨が3時間に118ミリ、8時間で168ミリと集中的に降ったためと言えますが、私たちが現地の山林まで立入調査しますと、ちょうど新虚空蔵の裏山あたりが雨で大きく崩れ、何本もの生木をなぎ倒し、大量の土石が流れ下った箇

所に突き当たりました。それより上は倒木や瓦れきで進めず引き返しましたが、地域の方々の意見を聞くと、これまで大雨は何回もあったが、こんなことは初めてで怖かったと話していました。また、原因を聞くと、市が20年ほど前から山の木を伐採し、米沢のチップ工場に売ったためと話していました。

共産党は山形気象台に降雨量を聞きましたが、これまでの長井市に降った雨の最高は今から32年前の1981年6月の170ミリで、次が今回の168ミリ、3番目が2011年6月の134ミリ、4番目が1995年7月の129ミリとなっています。これまで金井神は170ミリの雨が降っても、こんな被害はありませんでした。では、この間、何があったかといえば、金井神の伐採です。市農林課から資料を出してもらいましたが、これによると、今から20年前の1993年から1995年までの5年間で47.49ヘクタールの市有林が伐採されています。これが今度の金井神の被害を大きくした原因と見るべきで、人災とも言えるものです。

また、この沢の一番上にある住宅裏が川幅が急に狭くなっており、このため、水が山側の住宅に流れ込む結果になっています。地域の方々は、自然はいじらないでもらいたい、川の狭い部分を広げて二度と水害にならないようにしてほしいと強く望んでおられます。

私は、このこととあわせ、伐採はこれ以上しないこと、伐採した後への十分な植樹、また、今回崩壊した箇所への修復、そして、めちゃめちゃになった金井神から森の津島神社に抜ける道路の復元に市は全力を挙げるべきだと思います。

第3のパターンは、私の住んでいる四ツ谷一丁目、法讚寺裏を流れる平野川の例です。この地域は以前、梅雨どきと秋口の年2回、毎年決まって床上・床下浸水の常習地域になっていました。このため、被災者は1959年、平野川治水

会をつくって、市に治水対策を請願するなど、繰り返し対策を求めてきました。そして、7年後の1966年、抜本的な河川改修が完成しました。護岸をコンクリートで高くし、川幅も土地を会員が提供して広くし、コンクリートで底打ちし、流れをよくするとともに、一番ネックになっていた四ツ谷橋下を掘り下げて深くし、水を飲み込めるようにしたことです。また、治水会は現在も毎年1回、全戸から出て川ざらいを行い、土砂を上げ、護岸についた草を取り除く手入れをしています。この結果、どんなに雨が降っても、抜本的な改修を行った1966年以降、川の氾濫はなく、人が住めるようになり、周辺には住宅が建ち並んでいます。このように抜本的な対策を講じること、この際、絶対欠かせないのは、川の状況を身をもって一番よく知っている被災者の声をよく聞いて工事に生かすことです。

この教訓から、私は今回の水害について市が調査班を編成し、被災者の声に真摯に耳を傾け、水害の原因と対策を立て、実行されますよう提案いたします。

以上の3つのパターンを申し上げましたが、今回の豪雨水害について、市は現状と原因をどう捉え、どう対策をとろうとしているのかをお聞きします。

第2の質問は、私が昨年の9月議会で来庁者の暑さ対策で給水器の設置を提案した件です。この提案に市長は、来年度の当初予算で検討していくと答弁なされました。さらに、ことしの6月議会での私の再提起に対し市長は、設置しようとしたが財政課長査定で認められなかったと設置できなくなったと答弁されました。財政課長を指導する立場の市長が逆転していることに驚き、全く不可解な思いをしました。なぜこうなるのか解明してください。

また、猛暑の中、多くの市民の方々が市庁舎を訪れるのに、水一杯のおもてなしもできないとは情けない限りです。リースの給水器であれ

ば月1万円ぐらいでできると聞きました。せめて夏の間だけでもいいのです。これでは金の問題ではなく、やる気の問題と言うべきではないでしょうか。議会で約束した給水器を置けなかった理由、今後どうするか明確にお答えください。

第3に、かわと道の駅案件について、基本的な問題で質問いたします。

かわと道の駅について、今議会にも調査費などが提案されています。今回で6回目の提案です。しかも、市が発行する全戸配布の9月号の「あやめR e p o」で、あたかも9月議会に向けたようにこの構想のイメージを特集し、あくまでも推進を図ろうとしています。この案件は、過去5回、市議会で否決されたものです。地方自治体は、市民が選ぶ市長と議会によって、市長と議会は対等、並列の関係を持つ二元代表制をとっています。そして、議会は市政をチェックする機能を与えられています。

そこで市長に伺いますが、議会が5度も否決したのですから、これを真摯に受けとめ、この案件を撤回すべきではありませんか。それを基本的に同じような案件を6回も提出するというのは、議会の決定を重んじないことであり、二元代表制の精神にそぐわないと思いませんか。

先日も市民の方から、否決されたものを6回も出したのかとあきれた顔をされましたが、二元代表制と今回の提案に対する市長の見解についてご答弁ください。

次に伺いたいのは、この提案が市の活性化に本当に生きるかという点です。

自民党政治のもとで、雇用がふえないばかりかむしろ減り、不安定になっています。しかも低賃金です。正社員の非正規化にも拍車がかかり、公務員の賃金が引き下げられ、市民の所得は減る一方です。これでは若い方は結婚もできず、子供も産めず、少子化は進むばかりです。社会保障は生活保護費が8月から最高10%も引

き下げられ、これが基準となって、民間の賃金や最低賃金、各種の減免制度にも影響します。加えて、政府は70歳から74歳の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げたり、年金、介護、保育などの社会保障の全面的な切り下げを図ろうとしています。しかも、ガソリン、灯油、電気代、食料品など、生活に欠かせないものが一斉に値上がりしています。ここに消費税増税、T P P の被害が来たらどうなるのでしょうか。長井市が活性化するはずがありません。こういう状況を変えないまま莫大なお金をかけ、かわと道の駅に頼っても、長井市が活性化するのでしょうか。

共産党は、国民を苦しめるこうした政治を転換し、何よりも一般国民の所得をふやし、内需を拡大することを第一にする政治にすべきと主張しています。市もこうした立場に立ち、こうした全体的な動きを踏まえて市政を進めるべきだと思います。この点で、福祉の分野をはじめ、私がこれまで提案してきたことなど、市民が切実に求めている要求実現を基礎にした市の活性化に果敢に挑戦すべきと思いますが、どうでしょうか。市長の見解をお聞きし、質問いたします。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員のご質問にお答えいたします。

議員からは3点ほどご質問、ご提言をいただいたわけですが、順次お答えをさせていただきます。

まず最初、豪雨被害の実態と対策についてということでございます。議員からは砂押川が近年の改修工事の際、川幅が30センチほど狭くなり、川底が浅くなったと、上流で水量を調節し、余分な水が来ないように調整することを強く臨みますというようなご提言でございました。

この7月の豪雨により増水し、浸水された方々には、改めてお見舞いを申し上げる次第で

ございます。できる限りの迅速な復旧対応を心がけ、今後の災害に強い改修事業を推進するように対応しているところでございます。

砂押川の改修工事は平成20年に行いましたが、現況の河川断面は確保して工事を行っております。川底がコンクリートとなり、流れが早くなった影響が考えられます。水量の調整については、これまでもきちんと対応してまいりましたが、今後も適正な水量調整に対応していきたいというふうに考えております。

また、撞木川が高野町通りの市道をくぐる川幅が半分ほどになっているため、水がはけず、道路西側一帯が水浸しになる状況があると、前には水が流れていたのに、とまっていて水が流れない水路が2本もあります。撞木川が木蓮川に合流し最上川に注ぎますが、水門の調節が不十分で水が滞留したという話もありますというご指摘でございますが、撞木川が高野町通りの市道西裏線と交差する地点では川幅が狭くなっておりますので、この9月補正で河川の断面を広くする改修工事費を計上しております。地元の方々にも説明しながら進める予定でございます。

撞木川は、市道との交差点から下流の未改修の区間についても今後改修する必要があると考えております。問題点が何点かありますので、地区長さん初め地元と相談、協力いただきながら、できることから改修してまいりたいと考えております。

次に、前には水が流れていたのに現在は水が流れない水路についてであります。1本については官地の水路でありますので、バイパス機能を持たせられないか、地元の方々と協議してまいりたいと思っております。もう一本については民地の水路でありますので、今のままでは市では整備できませんので、対策があるか検討してまいります。

木蓮川が最上川に注ぐ樋門については、国交

省の管理となっております。水門調整は十分になされているというふうに考えますが、連絡を密にして対応してまいりたいというふうに思います。

金井神地区の川の狭い部分を広げて、二度と水害にならないようにしてほしいと強く望んでいるということでございますけれども、これにつきましては、金井神地区の河川で一番水量がある天ノ沢川については、慈光園のデイサービス等の入り口付近まで改修されております。その上流については、今年度の冬工事で改修できるように測量設計を進めたいと考えております。河川改修は下流から工事を進めるというのが原則ですので、下流から上流に向けて改修工事を進めていきたいと考えております。また、金井神地区の一部が土石流危険区域に指定されておりますので、西置賜河川砂防課と協議しながら対応を検討してまいりたいというふうに思います。

次に、特に今泉議員から強いご指摘のあった今回の金井神の被害については人災ではないのかという点でございます。

森林は、国土保全等の公益的機能と木材生産という両面の役割を担っていることはご案内のとおりであります。森林は林齢、木の年齢ですね、に即して、間伐や伐採等の適正な管理や施業を行うことが必要であります。かつて森林は炭やまき、木炭として伐採されまして、若返り更新されながら森として守られてきております。適正な間伐や伐採等の施業を行い、高い木の根元にも日が当たって、下層木等、草等いろんなものが繁ると、繁茂することによりまして国土保全等の公益的機能が発揮されるというふうに言われております。

東山の市有林については、約120ヘクタールほどございます。これはぜひご理解いただきたいんですが、昭和17年に長井市と、当時は長井町ですよ、国が、現在は東北営林局ですが、

公有林野等官行造林契約を締結して、国が植林から保育、間伐、伐採と全て行い、その収益を市と国が5対5の割合で分収するものでありまして、昭和101年までの契約。平成38年までです。ですから、昭和17年に契約してますから実に85年の契約なんです。今回の伐採については、木材生産としての適正な伐採する年齢以上となったというふうに関が判断いたしまして、林業生産活動の一環として平成5年から、議員からあったように平成10年ごろまで計画的に伐採したものであります。しかし、この市有林には、東山市民の森構想により動植物の観察や憩いの森として計画されていたため、全てが伐採されると景観が損なわれ、また災害等の発生も心配されることから、平成5年から平成13年まで56ヘクタールほどを国に補償金を支払って、伐採せずに森林のまま保全してるんですよ。また、国で伐採した47ヘクタールについては、そのうち16.5ヘクタールに杉の植林を行い、杉の適地でないところは天然林として更新を行い、適正な世代交代が行われるよう万全な対応を行っております。

今般の災害については、伐採後15年以上が経過し、植林も行い、適正に管理し、国土保全等の森林の持つ公益的機能は十分に回復していると考えております。このたびの大雨でございまして、議員は1981年の170ミリには及ばない雨量であります。1981年における1時間当たりの雨量は19ミリだった、だけどそれが一番多かったと言ってますよね。これ調べてみますと、20時間で170ミリなんです。一番降った1時間で19ミリなんです。ところが今回は、今泉議員もおっしゃってるように3時間で118ミリなんです。議員もご承知だと思いますが、今、全国各地で集中豪雨、ゲリラ豪雨による被害がたくさん出てるわけですね。国のほうもそういったことからいろんな基準を改めまして、今までは大雨洪水注意報、警報しか出してなかったのを特

別警報ということで、山形の次に秋田、青森が被害に遭いました。そのときに経験したことはないような大雨だと、集中豪雨だと、警戒してくださいとしましたように、そういう状況だということもぜひご理解いただきたい。

ですから、私はせめて人災とも言えるということは取り消していただきたい。これは林業に携わってきた人、先輩方に対して失礼ですよ。契約して、自分じゃなくて子とか孫、ひ孫の世代のときに使えるようにということで、わざわざ植林したわけですよ。それを切ったのは何だというのは、余りにも暴言だと私は思います。ですから、ここはぜひ訂正をいただきたいと私は思うわけでありまして。

そんなことで、今回の災害は森林の保全機能をはるかに超える時間当たりの雨量が原因であったと考えてます。しかし、市のほうの対応が万全だったかということ、これは当然そうではありませんので、これは我々も反省しなきゃいけません。人災という言葉だけは私は撤回いただきたいというように思います。

白鷹町や南陽市の被害に比べれば小規模であったことは、森林の公益的機能が発揮された成果だと、むしろ同じように降ってるんですよ。南陽市と白鷹町と長井市、同じぐらいの雨量なんです。だけど、長井はこれしか災害がなかったというのは、やっぱり長井の森林とか山に携わってる人たちの努力がこういう少数の、不幸中の幸いで被害で済んだということでもありますので、ぜひご理解いただきたい。

また、地域の方は自然はいじらないでもらいたいということをおっしゃったと、そのおっしゃった方の気持ちもわかります。しかし、議員もご存じだと思うんですが、なぜ今回寒河江ダムに濁流が入って水が濁って、それがなかなか抜けないかというのはご存じですよ、なぜかというのは。それは、森林、植林しても収益が上がらないものですから、間伐もしないで伐採

してないんですよ。したがって、先ほど言いましたように地表面が日陰になって草も生えない、雑木はもちろん。そういう状況だからこそ、こういった雨が降りますと地表面の砂が削られて川に注いで、その幾ら雨降っても消えないというのは、そういう状況にも山はなってるということなんですね。ですから、自然というのは確かに過大に人が手を入れることはよくないかもしれませんが、適正な管理をしてやっていると。長井でも、伊佐沢の協議会をはじめ、森林をきちんと守っていただいている生産森林組合って各地区にあります。しかし、伐採してもお金にならないものですから、非常に苦勞してそれを管理してるんですよ。ですから、そういった抜本的なところに私は目を向けていただきたいというふうに思います。

次に、2点目の議会で約束した給水器を置けなかった理由、今後どうするのかと、明確にお答えくださいということですが、今年の9月定例会での議員の質問に対しては、ご指摘のとおり、来年度の当初予算編成の際に検討していくというふうに答弁しております。ことし6月定例会では、25年度当初予算編成の際の給水器の設置に関する検討の経過について答弁させていただきました。その際の説明が不十分だったなという反省はしております。そういった意味で誤解を招いたとしたら、おわびを申し上げたいというふうに思います。

市民課からの要求に対して財政課の査定段階ではゼロ査定といたしました。その後、市長査定における復活要求項目の査定は、私が担当課からヒアリングを行い、直接査定しております。これ財政課は関係ないです、私の査定ですから。その査定の中で検討した結果、職員等に負担がかかる。これメンテナンスしなきゃいけないです、絶えず、利用されたら。衛生面、管理面の配慮がちょっと問題だなと。それから、本庁舎、第2庁舎の耐震化の問題があり、それからエア

コンの問題がありますよね。庁舎整備の検討もしなければならぬことが想定されていたため、その際にあわせて検討することが適切と。当初はカートリッジ式じゃなくて、ちゃんとした長井の水を飲んでもらうということで、給水と排水もしなきゃいけないわけです。だから、相当のお金がかかると。ただ、カートリッジ方式もあるねということは検討しましたが、やはりそれはどこの水かわかりませんし、大体長井の水を売り物にしている市役所がどこかの水かわかんないカートリッジの水を市民に飲んでいただくというのはやっぱり違うだろうということから、議員からご提言いただいた次の日にすぐに、市役所1階には2カ所、水を飲めるところがありますので、その案内を職員みずからがいたしまして、コップを置いて、どうぞ喉が渴いた方は飲んでくださいというようなご案内をしたところでございます。

今後どうするかについては、現在、庁舎整備庁内検討委員会を設けまして、本庁舎、第2庁舎の耐震化をどう進めるべきか、あるいは今後どのように庁舎整備を進めるべきかなどについて検討しております。現状のまま庁舎に給水器を設置するのではなくて、庁舎整備の基本設計、または実施設計の段階で具体的に検討したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、そもそも予算編成における財政課内部の査定は、全てが私の指示ではございません。やはり膨大な事務事業があるわけですね。その中で、財政課の中にも担当がそれぞれ款ごとにあります。その財政課の担当職員が、例えばこの場合ですと市民課のほうの要求と直接やりとりしながら、それで決定するわけです。それを最終的には財政課長が全部取りまとめると。それを私のほうに上がってまいりまして、それぞれの予算要求状況を集約しまして、要求課等からヒアリングを行って、財政課内部で査定する

わけです、最終的に。その経過と結果の報告を受けて私が調整しまして、財政課から要求課に通知します。その上で、調整が困難なもの、あるいは今回のように復活要求があった事務事業については、市長査定として最終的に私が決定しております。財政課の査定によって事務事業が実施できないことはないの、これはご承知いただきたい。指導が悪いんじゃないかということで、実質的な財政面における第一の権限は財政課長ではありません。提案をするのは私です、そして決めるのは皆さんですと、こういうことになってるわけですから、そのシステムはご理解いただきたいなというふうに思います。

次に、3点目のかわと道の駅の基本的問題についてということで、議員からは6回目の提案と二元代表制についてご質問、ご提言いただきました。

なぜ6回も出すのかという市民のあきれた声があるということですが、これはなぜかということ、今泉議員もご存じだと思いますが、この事業はパッケージ事業だとご存じですよ。それで、この事業の目的は2つあったわけ。1つは、まずは本町の街路事業がどんどん進んでまいりました。まだいささかしか見えませんが、来年、再来年になると本当変わります。それから、この本町の街路事業が終わる寸前には、今度は駅前通りの街路事業が採択いただけるという運びになっております。そうしますと、私ども長井市で考えているのは、本町と駅前通りを商業機能、ショッピング機能だけをもう一回再生させるということではないんですね。それも大切ですけども、目的は中央地区、まちの真ん中、しかもこれは西置賜の中心でもあるわけです。そこに人々が買い物だけでなくいろいろ集って交流して、そしていろんな語りとか楽しみとか遊んだりとか、そして場合によっては健康を維持するためのもの、あるいはエステとかいろんな機能を持つことによ

て、まちが活性化すると。そのための一つのまちなかを活性化する誘導策として、どんどんまちなかも人が減ってますから、外から、周辺市町村とか、あるいは観光交流客の皆さんにもまちなかに入ってもらうための一つの手段として、かわと道の駅を考えたわけです。

あともう一つは、実は花公園ということで考えてたんですが、これはやはりちょっと皆様にとともご支持いただけるものではないということから、今変更のための検討委員会を設けていただいているわけですが、何回も皆さんに説明させていただいたように、これはパッケージ事業です。だから、基幹事業、花公園か、もしくはかわと道の駅、どちらかを実現しないと、それ以外の生活環境整備もできないんですと、こういうことを何回も申し上げてます。したがって、2つ目の目的でありますのは、この間、特に私が感じておりますのは、決して中央地区以外のところが十分に生活環境整備を行われているとは言えませんが、特に中央地区は、今回の災害見てもわかるように、いろいろ問題あるんです。また、細い道路にうちがどんどん並んでるということで、消雪しかないねというところもいっぱいあるわけです。

ですから、私も市長になって、就任させていただいて丸7年になろうとしてますが、その間にいろんなご要望いただいているんですね。昨年の10月から全地区、この事業も含めていろんな意見交換会を40カ所ほどでさせていただきましたけども、その際にもいろんな要望いただいています。それをまちなかで実現するには、せんだって堀越代表監査が監査意見書を申し上げられましたけども、財政健全化の3原則とおっしゃってましたですね。私はそのとおりで思うんです。やっぱり職員の人件費をある程度適正に、これ以上ふやさないということは、それから、いろんな事業等については計画的にやる、特に公共事業は計画的にやんなきゃいけない。

あと3つ目が、単独でやるんじゃなくて国、県のいろんな有利な事業を活用してやっていかないと、我々のような財政基盤が脆弱なところはまた、せっかく15年も市民の皆様のご協力をいただいて財政再建したのに、すぐもとに戻ってしまうと。だから、それをこの事業でやろうとしてるわけです。だから、何とか皆さんにご理解いただきたいと思って、いろいろ皆様の意見を取り入れながら、修正を重ねて5回、6回とやってるわけです。

途中で私は再議も検討しました。再議というのは、いわゆる議会の議決に対する拒否権ですよ。けども、それではだめだと。やっぱりそれこそ議員おっしゃるように二元代表制ですから、国とは違うんですよ。国は国会議員、特に衆議院議員が、いわゆる大きいグループが過半数のグループが内閣を組織して総理大臣を決めるわけです。そうすると、そこで衆議院で全部予算は決められるんですよ。ただし、法案については参議院が認めないと衆議院で認めてもだめですから。しかし、我々地方は、私は提案権持ってます、予算権も含めて。しかし、議決権は議会しか持ってないわけです。ですから、どうということになるかという、今回みたいなことになると、前に進めなくてぐるぐるぐるぐる回ってるだけなんです。それを避けるために、私はやはり議会の理解を求めるように、いろんなことをお願いしてるわけですよ。

昨年の3月から1年半経過しておりますが、この3月と6月は、かわと道の駅は出ませんでした。3月には、消雪道路とか道路改良、河川改修や側溝の整備などの生活環境整備の測量設計の予算を皆さんにお認めいただきました。その際に、これはパッケージ事業ですということは何度も言ってます。そしてこの6月には、あら町のいわゆる石畳をお願いして、これも可決いただきました。この際も、結局この事業は基幹事業をお認めいただかないと、いずれどこ

かでやめなきゃいけなくなりますと、その際に補助金返還も出てくる可能性があるんだと、だから私は諦めずに6回でも7回でも、国からもうやめろと、もうだめだと言われるまでやりますよ。それが私の務めだと思ってますから。ですからそういう意味では、今泉議員もおっしゃるんですけど、こういうふうにしたらいけないんじゃないかと言っていただきたいんですよ、ただ反対ではなくて。何とか一緒になって、やっぱり今泉議員おっしゃるように生活環境整備ももっともつしなきゃいけない。しかし、都市計画区域外の郡部のほうは、なかなかコンクリートから人へで、道路改良なんて予算つかないんですよ。県と国と十分に協議して提案しても、3割しかつかないと。さらに国は、自民党どうのこうのおっしゃってますけども、自民党も来年は公共事業減らすと言ってるんですよ。これからどういうふうにして整備するんですか。

ですから、私はもう少し冷静になって今泉議員にも考えていただきたい。二元代表制というのはそもそも、やはり地方は、べったりではよくないんですけども、議会と市長それぞれ選挙で選ばれてますから、一緒になって前に進めていくと。悪いものは悪い、いいものはいい、これは是々非々だと私は思ってます。ですから、そういった意味では、議員のほうからもぜひお力添えを賜りたいと思います。

最後に、日本政治の全体を捉えた市活性化政策をということで、議員からはこういったハード事業をするよりは福祉関係の事業によって雇用をということだと思います。これは私は決して否定しませんが、今、特に自民党政権が言ってるのは、これから大都市は高齢化率がどんどん高くなると。そうすると、特老とかそういったものをどんどん必要とするんだけど、土地とか非常にコストがかかってできないということで、例えば杉並区のように南伊豆に特老をつくるとか、そういったことはできるんだと思

ます。しかし、私ども長井市がこれから特老もつくんなきゃいけないんですけども、よっぽど計画的にやらないと、やはり置賜のあるまちで特老をつくったために、介護保険料、皆さん掛けていただいている介護保険料が5割も上がって、大変な思いしてる自治体があるわけですよ。ですから、そこは計画的にしないといけないと。確かに100人単位での雇用も生まれます。しかし、それで全てが解決するわけではなくて、それも大切です、しかし、やっぱり観光交流というのは人が減っていく中で、外からいろいろ来ていただいて経済効果を高めるということも私は必要だと思うんです。

ですから、今泉議員がおっしゃる提言されたことについては敬意を表しますし、今後いろんな形で検討してまいります。今泉議員がおっしゃることが正しくて私が提案することは悪いというのは、これは二元代表制じゃないんですよ。お互い尊重してやっていくと、どこかで道を見出していかないと前には進めないということでもありますので、ぜひご理解とご指導賜りたいというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ご答弁ありがとうございます。

まず、最初の豪雨対策について、再質問いたします。

高野町の市民の方々にお聞きしたんですけども、何か今度、市のほうで、今回改修するために説明会を11日に開くと、地区長さん初め近隣の住民の方に出席してくださいというようなお話があったそうですね。大変よかったですと思います。やっぱり住民の方の意見というか、お話をよく聞いていただいて、そして今回の改修に生かしていただければと強く思っております。

それで、高野町はそういうような懇談会というか、説明会があるというお話でしたけども、

栄町の方々、あそこも改修なさるわけですよ。あそこも大変今回被害を受けたわけです。栄町の方とか、また金井神の方々にも今回の改修のために説明をしていただきたいなど、そして、その声を生かして改修していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

その前に、最初に申し上げたいと思いましたが、市長が今回の人災というのを取り消してくださいとおっしゃいました。確かに人災ということは非常に重い言葉ですので、でもそれに匹敵するような今回は被害だったのではないかなということで、この思いで人災と申し上げました。それが大変な言葉であるとすれば、取り消しさせていただきます。大変失礼いたしました。

じゃあ、今の栄町と金井神の件について、ご答弁をお願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、人災という言葉撤回いただいて、本当にありがとうございます。今後とも、私ども至らない部分たくさんあるんで、そこは全力で取り組んでまいります。

今ご質問あった件につきましては私からも答弁できますが、建設課長のほうがより詳しく答弁できますので、建設課長のほうから答弁いたさせます。

○小関勝助議長 宇津木正紀建設課長。

○宇津木正紀建設課長 今泉議員からの高野町の説明会があるんだけど栄町と金井神もしたほうがいいんじゃないかというご質問にお答え申し上げます。

まず、高野町のほうは高野町の地区長とお話ししながら、問題点が何点かあったというような市長の答弁あったとおりに、そこだけでは済まないなど、今回の市道西裏線の下の断面を広くするだけでは済まない問題が数カ所あるということで、それも今後どうするかということも含めて、これ説明必要だと判断しまして、高野

会館に地元の人に集まっていただいて、説明会をする運びとなっております。

栄町については、栄町の地区長さんとお話ししながら、下流の崩れた部分の改修を行いました。栄町の地区長さんについては連絡いただいて大変ありがたいということで、地区の方と連絡しながら進められてよかったというふうなことで進めております。

その栄町については、今考えてるのは、ここも市道西裏線になりますが、上流部のかさ上げということで関係するお宅が2軒ございますが、そちらのほうの方ともお話ししながら、一部川にかかっておる納屋がありますので、それをどかしていただきたいというふうなことを話しながらこれ進めておまして、今後、栄町の地区長さんとそういう話をしながら、必要な場合は説明会を開いていきたいというふうにご考えております。

あと金井神については、先日、金井神北沢通常砂防事業が県の事業でありまして、北沢に堰堤をつくって、道路を取り付け道路として作り直すという説明会がありました。その場に多くの、十数人の金井神の地区の方がいらっしやいまして、今回の水害とこれからの対策について説明をさせていただきました。皆さん、内容を理解していただきました。先ほど市長も説明しましたが、デイサービスの北側を流れる天ノ沢川なんです、一番金井神でも大きな沢となっております。そちらのほうの改修を下流からやっていきたいというふうな説明を行いまして、また、いろんなこれまで要望については全部お応えしてるということなんで小さいことはなかったんですが、いろんなできることとちょっと時間かかるものありまして、そちらも地区長さんとお話ししながら進めております。今後また地区で説明会が必要な事項出てきましたら、また説明会を進めていただきたいと思っております。

どうもご意見ありがとうございました。以上

でございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 栄町や金井神の地域の方々を代表して地区長さんなんかにもお話を聞くということで、そういう必要があればまた地域の方のお話も聞くというようなご答弁でした。やはり災害を受けたというか、地域の方がその現状を一番よく知っているわけですから、現場をよく見て、地元の人々の声を聞いて、地元の人と協働して抜本的な対策を講じていただきたいと思っております。二度と起きないように改修していただきたいと強く要望いたします。

それでは、次参ります。給水器の件ですが、市長は6月議会でも同じ答弁をされましたが、市長査定というのが2回目にあったわけですね。市長がご自分で給水器を約束なさったのに、ご自分の約束をなさったことをご自分で査定なさって、できないというようなこともちょっと何か腑に落ちないんですけども、そして2回目の市長査定で、これから整備検討していく耐震とか市庁舎の件について検討していく上で、そのときに検討するというお話でした。それで整備検討、これからいつになるのか、何年後になるのか、それまで本当にこのままで市民サービスがおろそかになる。これも大切な市民への思いやりだと、おもてなしだと思っておりますけれども、それがいつになるのかわからない、そういう説明ではちょっと納得がいかないんです。やはり議会で答弁した市長の答弁は、大変私は重いものと思っております。約束したというか、いろんな事情がおありになるでしょうけども、やっぱりそこは守っていただきたいと強く思います。

日本一住みよいまちとおっしゃってます。市民へ日本一住みよいまちとこんなこと言えるのかと、すごく疑問に思っております。ぜひこの設置をお願いしたいと思っております。市長、一言お願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

何回も同じことを申し上げて恐縮ですが、今泉議員からのご提言については非常にいいご提言だということから、じゃあぜひ検討させてくださいということをお願いしました。私がそういうふうに答弁してますので、市民課のほうではそういう予算要求をして、財政課との査定の中で、先ほどありましたように庁舎の大規模改修にあわせてすべきじゃないかということで、査定上は最初なくなったと。ただ、今泉議員からの提言だということで、復活要求で上げてきたわけです。私は、担当課のほうから話を聞いた。あと、財政課のほうはどういうふうな理由で査定で落としたんだという理由を聞きました。どちらももともとだったんです。ですから、私はそれだったらやっぱり1年、2年不便はおかけするけれども、水飲み場がすぐそばにあるわけですから、そんな遠いところじゃないので、そこでまずご不便をおかけしますけども、そんなことの案内をして、今泉議員からご了承いただきたいというふうに思ってたわけです。

庁舎については、これは耐震度調査、昨年度行いまして、本庁舎も一部危険な箇所があるということが判明しましたので、これは大至急その対応をしなければいけません。ですから、少なくとも来年あたりしたいんですね。ただし、同時に第2庁舎の問題もあります。それから、長井市の場合は庁舎がといいますか、教育委員会は清水町、上下水道課は平山、健康課はしようがないとしても、そういうふうに分散してますので、それじゃあ新築、改築ですね、こういったことも検討しなければいけないということで少し時間がかかっておりますが、まず庁内である程度の方針を1つか2つぐらい方向性を出して、それを今度は議会の皆様から意見をいただき、同時に市民の皆様からもいろいろ意見いただく機会を設けて、ぜひ来年あたり、何らかの形で

基本設計をまず組むと。基本設計を出さないと、多分皆さん、どういうふうになるかわからないと思いますんで、新築する場合でも増改築する場合でも。その予算を認めていただいて、当初で。来年の夏ぐらいに決定して、ただ新築となりますと、場所をどうするかというと、場所も絡むと非常に時間がかかってしまうなと思って、そこがちょっと残念なんですけど、しかし、やっぱり早くしなきゃいけないと。ですから、早ければ来年度あたりに実施設計を組めるように、再来年着工と。耐震化とか大規模改修でしたら1年もかけていられないわけですから、2年後、3年後には新しくなると。あと、新築の場合ですと3年、4年にかかるというように思いますので、その中でまずご不便をおかけしますが、真心からの市民の対応をしていきたいと、そのように思ってるところです。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 はい、わかりました。時間がないので最後の質問、ちょっとさせていただきます。

今回の6回目の提案なんですけども、3番目の質問です。私、共産党の中央委員会に問い合わせしました。この二元代表制ということで議会がチェック機能を与えられているということで、市長のおっしゃることは何度もお聞きしましたので、十分市長のおっしゃってることはわかっております。しかし、議会が5回もだめだと言うものに対してどうして、市長の強い思いがあって長井市の住民のために、長井市の活性化のために提案なさることだと思います。しかし、全国でもこういう例は余りないという共産党の中央委員会の回答でした。

そして、先ほど市長がおっしゃいましたけど、今回否決されたらどうするのかなと、そしたら市長は7回目の提案もなさるとおっしゃいました。じゃあ今回否決されても次、今回が最終チェックだというふうにおっしゃってましたけど

も、そうでなくて、もしも今回も理解を得られなくて否決された場合は7回目もあるということでよろしいのでしょうか。私は市長に前に質問したときに、1票や2票の僅差での賛成ではなく、多数の方の同意を得て進めたいと話されておりました。その立場に変わりはありませんでしょうか。この2点について、時間もないのでですから簡単をお願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今回は実質的に最後になるんじゃないかと思ってます。ただし、私はやっぱり議会の皆さんも、例えば3月の生活環境整備関係、石畳、賛成多数でこれ可決になったわけです。3月に至っては全会一致ですよ。私から言わせれば、だったら3月も否決なさるべきだったんじゃないですかと言いたいですよね。ですから、途中でどこかでやめなきゃいけないわけですよ。どこかでやっぱりやめなきゃいけないわけです、これ。ですから、そのところを私はこちらの説明不足なんだなということで反省して、何回も出してんです。多分ないと思いますよ、6回も7回も。しかも再議もせずに。ですから、結局3月に全会一致でお認めいただいたときは説明してまして、それでお認めいただいたわけですよ。しかし、かわと道の駅はその後、提案してなかったです。今回もどうなのかわからないんですが、だめだということは、これは事業の中身は皆さんわかっていらっしゃるんで、せっかく認めたやつもできないということを希望されてるわけじゃないと。ですから、何か合意点はあるんだろうということで、私は何回もお願いしてると。意見をいただいて、訂正できるところは訂正、直してきて、ご理解をいただいて、生活環境整備も一緒にできるように努力していきたいというふうに思っているところです。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間ですので、以上で私

の質問を終わります。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位3番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 お疲れさまでございます。午前中は集中豪雨による被害を受けての質問が出されました。空を見ますと、大分秋の空になってまいりまして、これから秋、台風の被害がやってくるのではないかという心配もあるわけですが、これ以上の自然災害が起きないことをまず願っておきたいと思います。

さて、これまで長井市では、日本一幸せに暮らせるまちであるとか、3万人復活を目指そうと、そういう象徴的なキャッチフレーズを掲げながら、この地域、まちづくりをデザインしてきました。ことし7月末現在で長井市の人口は2万8,749人となり、それ以降も残念ながら減少の一途をたどっております。全国的に見ても人口減少の社会に入っているわけです。

人口減少がもたらす影響に生産年齢人口の減少によって経済活動の衰退が上げられますが、産業界の中でも特に製造業は機械化の進展に伴